

一般質問通告一覧表

令和6年 第3回定例会

質問 順序	議 員 名	質 問 項 目		細目方 式選択
1	加 藤 徹 己	1	高齢者や障がい者世帯への環境整備支援を	
2	梅 村 智 秀	1	漏水事故で生じた損害の一部は求償すべき	○
3		2	合同納骨塚整備に向けた体制構築を	
4		3	公営住宅にエアコンや網戸の設置を	
5		4	ベンチを設置し高齢者が歩きやすい町へ	
6	藤 田 直 美	1	ハラスメント根絶に向けて	

一般質問通告書

議席番号 2 番

議員名 加藤 徹 己 (1 問目)

質問事項	高齢者や障がい者世帯への環境整備支援を		
質問要旨	夏季には住居周辺や庭などに雑草が生え、住環境の悪化が懸念されています。特に、除草作業などが困難な高齢者や障がい者世帯には、大きな負担となっているため、環境整備への支援が必要ですが、考えを伺います。		
要旨の明細 ※要旨の明細は小項目にわたりできる限り具体的に記載すること	本町では、降雪時に高齢者や障がい者世帯への除雪サービスを実施しています。雪国に暮らす高齢者や障がい者世帯には、除雪サービスは日常通路の確保と緊急時の避難通路確保の観点からも、大変重要な支援となっています。しかし、夏季には近年の猛暑などの影響により雑草が急成長して、住環境の悪化が進んでいます。特に、高齢者や障がい者世帯では除草作業などが困難な状況であり、大きな負担になっています。 このことから、住居周辺や庭の雑草除去など環境整備への相談やアドバイス及び支援が必要であると考えますので、以下について伺います。 1、環境整備の支援が必要な世帯の把握状況を伺います。 2、環境整備支援を実施する考えはないか伺います。 ①除雪サービス型式のような支援 ②草刈り費用補助の支援 ③その他の支援		
質問の相手	町 長	一問一答細目方式	有 ☒ 無 ☐

十分な答弁が得られるよう具体的に記載して下さい。(複数枚可)

一 般 質 問 通 告 書

議席番号 5 番

議員名 梅 村 智 秀 (1 問目)

質問事項	漏水事故で生じた損害の一部は求償すべき		
質問要旨	令和6年8月9日臨時会で明らかにされた漏水事故において生じた損害のうち、水道メーター検針が適切に行われていないことにより、上下水道担当職員が漏水の事実気が付くことができず、損害が拡大したことは明らかであるが事実と所信を質す。		
要 旨 の 明 細 ※要旨の明細は 小項目にわたり できる限り具体 的かつ詳細に記 載すること	空き家に対する止水依頼について市内での不備があり、冬期間に漏水が生じ、住宅の修繕費として約350万円の損害が生じた。 1、議会へ提案時に、水道メーター検針が適切に行われていなかった事実について当初より説明を行わなかった理由について問う。 2、明らかになった漏水量152トン（約4万円相当）を無収水量とした上で議案提案した理由について問う。 3、水道メーター検針が適切になされなかったことにより、漏水事実の把握ができず、漏水量が増え、ともなって建物の損害が拡大したことは当然であるが、無収水量とした水道代及び建物修繕費の一部については応分の過失を求め求償する必要がある、また再発防止策を講じる必要があるが所見を問う。 4、スマートメーターの導入、または町の公式LINE（ライン）へ利用者がメーターを撮影をし申告する体制を整備するなど、DX化や経費、労務軽減を図ることが効果的であるが所見を問う。		
質問の相手	町 長	一問一答細目方式	☒ 有 ☐ 無

十分な答弁が得られるよう具体的に記載して下さい。（複数枚可）

一 般 質 問 通 告 書

議席番号 5 番

議員名 梅 村 智 秀 (2問目)

質問事項	合同納骨塚整備に向けた体制構築を		
質問要旨	令和4年9月までに合同納骨塚に関するアンケートを実施したところ、回答者のうち約4割の方に利用希望があり一定の利用が見込まれることは明白であるため、早期に建設に向けた具体的計画の策定や調査、更なるアンケートや議論の場を設ける必要があるが事実と所信を質す。		
要 旨 の 明 細 ※要旨の明細は 小項目にわたり できる限り具体 的かつ詳細に記 載すること	1、令和4年9月16日までにを行ったアンケート結果や近隣市町村の取り組みや実態を踏まえ、町で新たに調査や研究を行った事実があればその時期と結果、所見を問う。 2、アンケート調査結果、利用しないと回答した方が多い、利用すると回答した方の約8割が利用時期を10年後としていることを理由に建設の着手は時期尚早と判断し改めて5年後（令和9年度）をめどに再度同様のアンケートを行うとしているが、割合ではなく、どれだけの利用者数が見込めれば早期建設が必要との認識なのか所見を問う。 3、合同納骨塚が早期に整備されることが確実であればこの町で人生の最期を迎えたいと考える方がいるため、合同納骨塚の早期建設は、限定的ではあるものの人口減少を緩やかにするばかりではなく、高齢者が後の心配をせずに健やかな思いを持ち日々を送ることに資するが見解を問う。		
質問の相手	町 長	一問一答細目方式	有 ☐ 無 ☒

十分な答弁が得られるよう具体的に記載して下さい。(複数枚可)

一 般 質 問 通 告 書

議席番号 5 番

議員名 梅 村 智 秀 (3問目)

質問事項	公営住宅にエアコンや網戸の設置を		
質問要旨	町公営住宅の基本設計にはエアコンはおろか、網戸も設置されていない物件が大半である。近年の猛暑を鑑みるに今や必需品ともいえる物で、町で設置または入居者が自費設置しやすい体制を構築する必要があるが事実と所信を質す。		
要旨の明細 ※要旨の明細は小項目にわたりできる限り具体的かつ詳細に記載すること	1、町公営住宅における網戸の設置実態は、当初からの基本設計に含まれ設置されている、前入居者が残置して退去したため設置されている、入居者が自費にて設置している場合があるが、全戸数のうち網戸が設置されている戸数および設置率、その実態を踏まえ、昨今の一般住宅事情との乖離や入居者の居住快適性等への所見を問う。 2、入居者によるエアコンの自費設置に際し、壁にダクトを貫通させての設置を禁止しているがその理由と根拠について、また、エアコン設置のため電源工事を行った場合、原状復帰義務は課せられるのか問う。 3、年金を主たる収入とする単身高齢者等も多く居住する公営住宅において、入居者が自費でエアコンや複数の網戸の設置をするなど、一度にまとまった支出をすることが困難な方が少なくないため、町で設置することが望まれる。財源確保やその他課題が生じるのであれば、町で斡旋する事業者によりリース等を行う制度を設けるなど体制構築が必要であるが所見を問う。		
質問の相手	町 長	一問一答細目方式	有 ☒ 無 ☐

十分な答弁が得られるよう具体的に記載して下さい。(複数枚可)

一般質問通告書

議席番号 5 番

議員名 梅 村 智 秀 (4問目)

質問事項	ベンチを設置し高齢者が歩きやすい町へ		
質問要旨	高齢化が進む本町では、自動車運転免許の返納などにより、徒歩にて買い物や所用を足し、また、健康維持のためにウォーキングを行う高齢者も多く、公共交通の充実はもとより、歩きやすい町づくりも重要であるが事実と所信を質す。		
要旨の明細 ※要旨の明細は小項目にわたりできる限り具体的に記載すること	1、町内に一定数のベンチの設置があり、適宜休憩が取れる環境が整っていれば、買い物や通院、公共施設や公園まで高齢者でも徒歩で外出がしやすいと考える高齢者がおります。利便性の高いデマンド公共交通が確立していない本町で暮らす高齢者にとって必要な環境整備であり、また、途中で休めるとの安堵感から、ウォーキングなど運動のための外出を促すことにもなり、高齢者の健康維持、予防医療にもつながるため、アンケート等により適宜ベンチ等の設置をすることが求められますが所見を問う。 2、ベンチの設置に際し、町内事業者名や広告等を掲載することを条件に寄付を募る、または町が主体となってガバメントクラウドファンディングを行うなど、庁内でも横断的な取り組みとし財源確保を行うと、支える側との一体感も生じ、より効果的であるが所見を問う。		
質問の相手	町 長	一問一答細目方式	有 ☒ 無 ☐

十分な答弁が得られるよう具体的に記載して下さい。(複数枚可)

一 般 質 問 通 告 書

議席番号 7 番

議員名 藤 田 直 美 (1 問目)

質問事項	ハラスメント根絶に向けて		
質問要旨	職場におけるハラスメント対策については、第198回通常国会において「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律」が成立し、労働者の相談に応じ適切に対応するための体制整備等、必要な措置を講じることが事業者に義務づけられることになり、全ての事業主を含む中小企業がセクハラ・パワハラ防止措置義務の対象となり、総合的ハラスメント防止への取り組みが必要です。		
要 旨 の 明 細 ※要旨の明細は 小項目にわたり できる限り具体 的かつ詳細に記 載すること	1、職場は人間関係の悪化によりモチベーションも低下し、業務能率の低下につながることもあり、ハラスメント対策が十分でなければ、深刻なリスクを恐れて委縮してしまい、間違いを見つけても黙認してしまうということも考えられます。今後事務処理ミスをなくすため、組織風土づくりの一環としてもハラスメント対策に取り組むべきと思います。職員相談窓口の設置並びに方針の明確と周知啓発が必要だと思いますが、考えを伺います。 2、顧客から職場への不当な要求やクレーム等によるカスタマーハラスメントも社会問題となっています。「自覚なく“カスハラ”しているかも」というタイトルの独自ポスターをつくり、カスハラ対策を啓発している自治体があります。ポスターには暴言、時間の拘束、過度な要求、SNSへの投稿についてのカスハラを無自覚におこなっている顧客の様子を漫画で示したもので、子どもにも分かりやすいものです。本町もカスハラに限らずハラスメント全般について啓		
質問の相手	町 長・教 育 長	一問一答細目方式	有 ☒ 無

十分な答弁が得られるよう具体的に記載して下さい。(複数枚可)

要 旨 の 明 細 ※ 要旨の明細は、小項目にわたり、できる限り具体的かつ詳細に記載すること	発する独自ポスターやリーフレットをつくり、啓発活動に取り組むべきだと思いますが考えを伺います。
	3、職場だけではなく多くの高齢者は何がハラスメントにあたるのか分からないと聞きます。世代のギャップにより話しにくくなっていることが伺えます。世代間の円滑なコミュニケーションを保障する、積極的な取り組みの一環として、ハラスメントにあたる例だけでなく、あたらない例も紹介するなど良好なコミュニケーションを推進する取り組みも重要だと考えます。ハラスメントの学習を自治会など町民向け講座に盛り込んでいくべきだと思いますが考えを伺います。
	4、性自認・性的指向に関するハラスメントなど、性の平等や多様性を認め合う社会の実現には、成長期におけるハラスメントに関する知識を身につけることが重要だと思います。このことはいじめや不登校をなくす取り組みになると考えますが、学校現場での啓発について考えを伺います。